



## II. 事業評価個票

番号	措置名	補助事業名		
	地域活性化	若狭町学校給食施設維持運営事業		
補助事業者名または間接補助金事業者名		若狭町		
補助事業実施場所	若狭町北前川 外			
補助事業の概要	町内給食センター及び小学校の職員・調理員人件費(職員1名、調理員11名)12ヶ月分。			
総事業費(円)	48,756,770	補助金充当額(円)	42,000,000	
		うち文部科学省分	31,030,000	
		うち経済産業省分	10,970,000	
補助金事業の成果目標	児童の心身の健全な成長と体力向上に資するため、その資本となる食を安全・安心に提供すること、また食に対する関心は近年非常に高まっており、教育環境にある子どもへ栄養・衛生面で質を高めることを目標とします。			
補助金事業の成果指標	目標達成のために、本交付金を活用し給食センターと小学校調理員の質・意識の向上につながる処遇改善が必要となります。			
補助事業の成果および評価	栄養・衛生面の向上のための職員の研修の開催し、若狭町産食材を100%使用した給食を年2回程度提供することにより、安全・安心でおいしい給食を提供する施設の維持運営を行うことで、児童の心身の健全な成長と体力向上に寄与することができました。また、日々のミーティングや、月1回の衛生管理等の研修を行うことにより、給食センターと小学校調理員の質・意識の向上につなげることができました。さらに、若狭町産食材を100%使用した給食を6月、11月の年2回提供し、食育の推進に繋げることができました。			
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	職員・調理員人件費	雇用	職員1名、調理員11名	48,756,770
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
無				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		平成33年度		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助事業の成果および評価の欄には、進捗度、利用量ならびに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果および評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称および構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。



## II. 事業評価個票

番号	措置名	補助事業名		
	地域活性化	若狭町保育所維持運営事業		
補助事業者名または間接補助金事業者名		若狭町		
補助事業実施場所	若狭町中央 外			
補助事業の概要	若狭町内保育所の保育士・調理員人件費(7保育所・保育士38名、調理員7名)12ヶ月分。			
総事業費(円)	183,340,698	補助金充当額(円)	122,933,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	122,933,000	
補助金事業の成果目標	若狭町の保育行政は平成28年2月時点で、町内7保育所の定員570人に対し利用者は455人となっており、待機児童数はゼロとなっています。今後も、子どもたち全員が第一希望の保育所に通所することができ、待機児童ゼロという保育環境を実現することが目標となります。			
補助金事業の成果指標	第一希望の保育所への通所率。(100%) 待機児童数0名。			
補助事業の成果 および評価				
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	保育士・調理員人件費	雇用	保育士38名、調理員7名	183,340,698
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
無				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		無		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助事業の成果および評価の欄には、進捗度、利用量ならびに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果および評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称および構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。

## II. 事業評価個票

番号	措置名		補助事業名	
	地域活性化		若狭町社会教育施設維持運営事業	
補助事業者名または間接補助金事業者名			若狭町	
補助事業実施場所	若狭町中央 外			
補助事業の概要	町内社会教育施設の職員人件費(6名分)12ヶ月分。			
総事業費(円)	29,235,189	補助金充当額(円)	19,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	19,000,000	
補助金事業の成果目標	図書館では、地域の情報拠点、地域のニーズにあった余暇・学習施設としての役割を果たすため、利用者への利便性向上を図る。 縄文博物館では、体験教室や企画展等により郷土の文化を広く啓発し、知識の浸透を図ることを目標とする。			
補助金事業の成果指標	図書館職員の研修回数。(5回増:前年より) 学校への司書派遣数。(10%増:前年比) 縄文博物館の体験教室参加者。(5%増:前年比) 来館者。(2%増:前年比)			
補助事業の成果 および評価				
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	職員人件費	雇用	職員6名	29,235,189
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
無				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			無	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助事業の成果および評価の欄には、進捗度、利用量ならびに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果および評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称および構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。

## II. 事業評価個票

番号	措置名		補助事業名	
	地域活性化		パレア若狭維持運営事業	
補助事業者名または間接補助金事業者名			若狭町	
補助事業実施場所	若狭町市場 地係			
補助事業の概要	パレア若狭及び若狭町パレア図書館の職員人件費(パレア6名、図書館3名)12ヶ月分。			
総事業費(円)	40,948,112	補助金充当額(円)	27,000,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	27,000,000	
補助金事業の成果目標	若狭町の文化・芸術振興の拠点として、各種事業(コンサートや講演会等)を展開することにより、質の高いモノに触れる機会を多く創出することが求められている。また、地域住民と共同で催事を企画することで、町内の文化振興への機運を高めることを目標とします。			
補助金事業の成果指標	目標を達成するためには、職員の質の向上につながる処遇改善が必要となります。本交付金を活用することで、職員数を維持し、来館者の増加を図ります。(2%増:前年比)			
補助事業の成果および評価				
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	職員人件費	雇用	パレア若狭職員6名、パレア図書館職員3名	40,948,112
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
無				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			無	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助事業の成果および評価の欄には、進捗度、利用量ならびに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果および評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称および構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。